

陽北中生徒指導だより

文責 山田辰哉

NO.8

SNS出前講座を行いました！

7月17日（水）に、SNS出前講座を行いました。今回は、講師にポール トゥ ウィン株式会社の小宅様をお迎えして、オンラインでの開催となりました。

中学生が陥りやすい誤ったスマートフォンの使い方やSNSの使い方について、実際のアプリやよくあるSNSでの出来事などを例に挙げて、詳しく丁寧に講話してくださいました。



最近では、中学生のスマートフォン所持率が高くなったことで、中学生がスマートフォンの使用やSNSの使用でトラブルに巻き込まれることも増えてきました。そのため、本校では毎年夏休み前にSNS出前講座を実施しています。今回は、「自分を守るネット利用」と題して、主に4つの話をさせていただきました。

① ネットやスマホでの課金に注意！

→中学生の過課金が問題になっており、いつの間にか支払い金額が高額になっているトラブルもあります。保護者の知らないところで課金が行われていることもあります。



② 自分を苦しめるSNS投稿はしない！

→「知人の個人情報」や「他人を勝手に撮影した画像や動画」等をSNSに掲載し、トラブルになるケースが増えています。肖像権侵害や侮辱罪になり、損害賠償請求をされることも。



③ 令和の「SNS三ない原則（S・K・A）」！



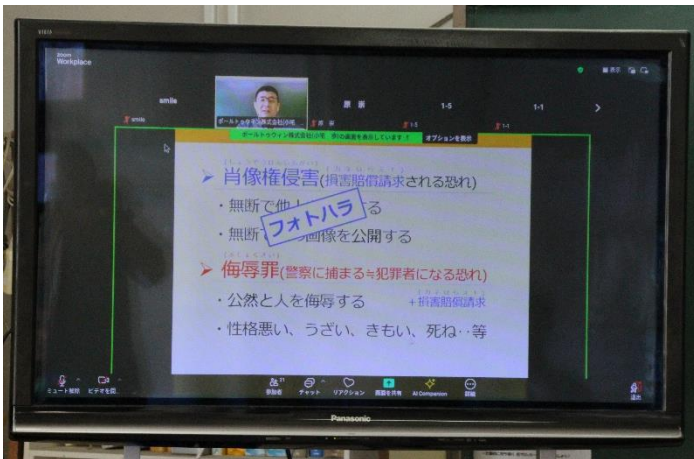
→うまい話を「S：信じない・K：期待しない・A：あてにしない」。もしかすると、詐欺に加担する恐れもあります。『うまい話には、必ず“裏”がある』ということをお忘れずに。

④ セルフマネジメントを始めよう！



→自分が日頃どれだけスマートフォンを使用しているか、アプリを使用しているかを考えて、自分自身でスマートフォンの使用についてコントロールできるようにしていく必要があります。講話の中で紹介していたように、「スマートフォンの管理機能（iPhone：「スクリーンタイム」 Android：「Digital Wellbeing」）」を使用してみるのもよいかも。

今回の講話では、中学生が巻き込まれる可能性が高いトラブルについて話をさせていただきました。主にスマートフォンやSNS、アプリの使用について話をさせていただきましたが、もちろんそれだけではなく、オンライン通信ができるゲーム機等を持っている人も同様に気を付けるべき内容かと思えます。また、現在はスマートフォンを持っていない人も、今後持った時のためによく覚えておいていただければと思います。



↑最後は、生活委員長からお礼の言葉をお伝えしました。

ちなみに…

生徒指導の研修会で警察の方から、スマートフォン・SNSの使用トラブルの話がありました。その中でも、特に中高生のトラブルで増えているものとして、「自分の顔や体を撮影して相手に送った画像や動画を拡散される」「自分の顔や体を撮影して相手に送った画像や動画をもとに脅迫される」と言ったものが挙げられていました。スマートフォンやSNSの使用については、学校でも折を見て生徒指導主事や担任から全体に話をさせていただいていますし、ご家庭でもお話をいただいているとは思いますが、今一度確認していただければと思います。

また、宇都宮市からもアナウンスがあったかと思いますが、「家庭でのスマホ・ゲーム・SNS・アプリの使用についてのルール作り」や「ペアレンタルコントロール」等を、子どもたちを守るためにご家庭でも進めていただきますようよろしくお願い致します。

